

市民経済委員会行政視察報告書

報告者 松尾 澄子



1 期日 平成26年10月16日(木) ~ 同17日(金) 1泊2日

2 視察地及び調査事項

・北海道滝川市 10月16日(木)

自然エネルギーの活用について

・北海道岩見沢市 10月17日(金)

ICTによる地域経済の活性化と安心システムの構築について

感想 滝川市自然エネルギーの活用について

・再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始前の滝川市のこれまでの取り組みについて述べてみます。

平成15年 「環境都市宣言」を行い、一般廃棄物処理施設リサイクルクリーンの運転開始。

平成16年 「滝川市環境基本条例」を制定

平成18年 「滝川市環境基本計画・地域行動計画」を策定
菜種油のバイオディーゼル化実証利用事業

平成19年 天ぷら油燃料化事業

平成22年 滝川市役所の壁面に太陽光パネル(アモルファス)を設置

平成23年 「滝川市環境基本計画・地域行動計画」《改定版》を策定

平成24年 「滝川市総合計画策定」

・次に最近の取り組みについて述べてみます。

平成24年7月、国による再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始を受けて、市営住宅跡地を対象用地として公募した結果、東証一部上場の電子部品商社伯東株式会社に事業を決定し、平成25年8月より発電を開始しました。約3、9ヘクタールの用地に約1、900kw分のパネルを設置し、発電及び売電(北海道電力)を行うものであり、滝川市は賃貸料と固定資産税の収入を得ることになります。パネルは35度の傾斜とし、雪害にも耐えうるよう地上からも高く設定しています。

平成26年7月には、東証一部上場企業である株式会社JCUに事業者が決定し、事業を開始しています。20年間の賃料と市内の業者を使ったり、周辺に防犯灯をつけるなどして採算性、投資効果はあるものと期待しています。そのほか来年の5月には、さらに滝川市中央工業団地等を対象用地として太陽光パネルの設置計画が決定しています。

このように、公有地において3件のメガソーラーを誘致したことにより、民有地に

においてもメガソーラー設置の動きも出てきており、来年2月には、田端本堂カンパニーで、設備容量2,000kwのメガソーラーを設置の予定であり、滝川の農業協同組合では、雪利用熱交換冷房を活用したなたね、そばの低温貯蔵倉庫を平成26年末に設置するなど経済波及効果も出ています。

・今後の見通しについては、現在北海道内の太陽光発電は出力500kw以上の太陽光発電所については最大130日程度の出力抑制を行うこととしている。また北海道は国による再生可能エネルギーの設備規模が、道内電力需要を上回る量の規模となっているため、北海道電力は現在500kw未満の太陽光発電所については、系統連係申し込みに対する回答は保留している状況です。このような状況下であっても、滝川市は20年間やろうとしている企業があれば受けていくという姿勢です。そのほか、風力発電やバイオマスエネルギーにも力を入れています。さらに、市内にある温泉施設は、防災計画上広域避難所に指定されているため、太陽光(12kw)、風力(5kw×3基)、太陽熱設備を活用し、電力が遮断された場合でも、照明や給湯、暖房を自立して賄うことを考えており、平成26年度中に国による助成(グリーンニューディール基金事業)をうけて開始される予定です。

以上のように、滝川市経済部産業振興課では、寒冷地ならではの、自然エネルギーを活用した産業振興に積極的に取り組んでいる姿勢が伝わってきました。

太陽光発電を巡っては、北海道や九州などの電力会社が受け入れを中断する動きが相次ぎ、制度見直しの議論もはじまっていますが、九州電力では、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の受け入れ制限を、10月21日に一部解除すると発表しています。売電収入を見込んでいた家庭や企業から強い不満が出ており、一部解除しても安定供給の面で支障はないと判断したところでした。この動きは、受け入れ制限をしている北海道、東北、四国、沖縄の4電力も、九州電力の一部解除を受け、制限緩和が広がる可能性も出ています。再生可能エネルギーの普及は、今後のエネルギー政策の大きな課題であり、「固定価格買い取り制度」をはじめとして、国は明確な方針を早急に示す必要があると感じました。

感想 ICTによる地域経済の活性化と安心システムの構築について 岩見沢市

・岩見沢市は、全国の地方自治体に先駆けて高度ICT基盤を整備し、教育・福祉・医療など幅広い分野における利活用を進めているとともに、新たなビジネスの創造とそれに伴う雇用創出を進めた結果、59社の企業進出、延620名の地元雇用が進みました。

教育分野では、市内小中学校25校について衛星回線と地上回線により双方向遠隔学習システムを展開。医療分野では、北海道大学病院の画像診断専門医による遠隔画像診断を実施。その他、高齢者の健康生活の講座や子どもたちの電子タグによる登下校情報配信サービスを行うなど住民、企業、行政協働による安全安心サービスを具現化しています。

総務省のモデル事業(ITビジネスモデル地区構想)などを活用し行政内部や他地域、企業

との連携など広域に展開しています。農業や降雪予測などにも活用され、付加サービスとして市民に提供しています。疲弊した地域経済を活性化させたいという担当課の情熱、ビッグデータの情報利用、そして国の事業をうまく取り入れ、ICTの利活用によるまちづくりが成果をあげています。岩見沢市の庁内には、企画財政部企業立地情報化推進室が設置されていますが、やはり各部署に多岐にわたってICTの利活用を図るためには、庁内に専門の部署を配置する必要があるのではないかと実感いたしました。

以上

視 察 報 告 書

報告者氏名 加藤 啓子



1 委員会名

市民経済常任委員会

2 期 日

平成26年10月16日(木)～10月17日(金)

2 視察地及び調査事項

滝川市 自然エネルギーを活用した産業振興について
岩見沢市 ICTによるまちづくりについて

4 所感等

滝川市

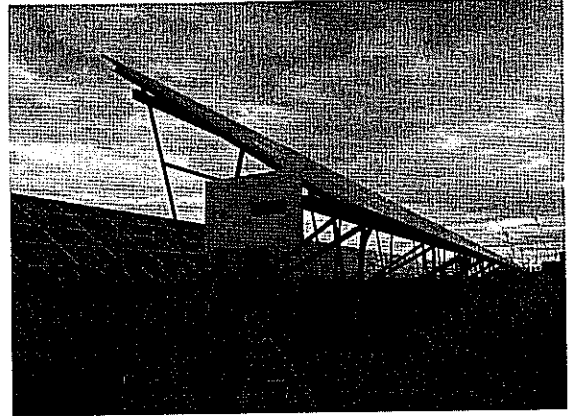
人口は42326人と流山市の4分の1であるが、115.82平方キロメートルの面積であり、流山市の約3倍である。

旭川市と札幌市のちょうど間に位置する市である。

平成15年に健康都市宣言をし、生ごみのメタン発酵を行い、メタンガスにより発電を行っている。平成16年には滝川市環境基本条例を制定し、菜種油やてんぷら油の燃料事業化を行ってきた。

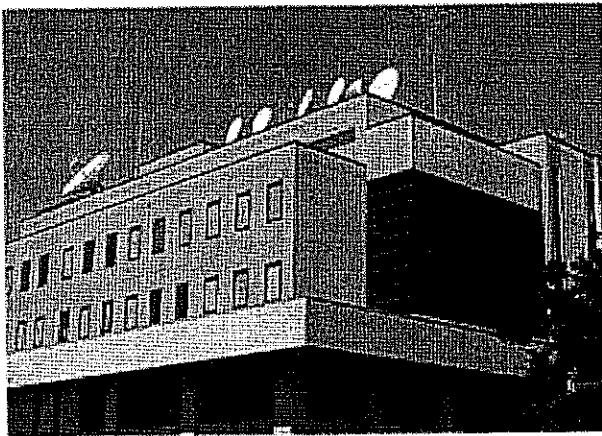
平成22年に市役所の壁面に太陽光パネルを設置し、平成24年には国の再生可能エネルギー固定価格買い取り制度の開始を受けて株式会社に委託し3.9ヘクタールの土地を利用し、1900kWのパネルを設置し発電と売電を行っている。市は土地の賃貸料と固定資産税収入を得、発電量は1,974,952KWh/年となり、約600世帯分の電力量をまかなうこととなった。さらに太陽光発電所の誘致を行い、平成26年7月からはさらに330世帯分の電力量を発電する太陽光発電パネルを設置した。さらに来年には750世帯分の電力量を発電する企業誘致も決まっている。公有地において以上3件のメガソーラを誘致したことによっ

て民有地における設置の動きもでてきている。今後は風力発電も設置する予定となっている。今後は市内のふれあいの里では避難所になっていることもあり、太陽光、風力、太陽熱設備を備えて、災害時にも照明や給湯、暖房などが自立して賄えるように10月から工事を着工の予定となっている。滝川市は面積が広いことや風が強いことの立地を生かしてさまざまな自然エネルギー施策を進めやすい地域となっている。流山市でも公共施設の屋上や休耕地などを活かして自然エネルギーを推進することができると考えられるので滝川市ほどの規模とならないまでも、災害時には自家発電できるような仕組みをそれぞれの地域が考えて実行していく必要があると考える。



岩見沢市

人口が8万6千人と流山市の半分であるのに財政規模が当市と同じくらいであることがずっと気になっていた。3年前に岩見沢市をプロデュースしていた内閣府のコンサルもなさっている方から一度岩見沢市を視察してみてくださいとご紹介いただき、3年越しにその思いが叶いました。ICTを推進することによって街全体に雇用を生んだり、ネットワークで子どもたちの見守りやお年



寄りの見守りなどを実現しています。訪ねてみてわかったのは市長が自治省のOBで地元に戻って国の予算をかけて、北海道大学を巻き込んで研究しているというICTのモデル地区となっていることでした。よって自主財源でなく地方交付税がとても大きなウエイトを占めていました。

た。企業誘致も箱物でなくともICT関連であればコールセンターや受発注センターなどの地元雇用が創出できるということを流山

市民経済委員会視察研修報告書

平成26年10月20日

流山市市議会議長
海老原功一様

市民経済委員会

委員 中村 彰男



私は、市民経済委員会視察研修に参加したところ、その概要は次のとおりでしたので報告いたします。

記

- 1 要務 平成26年度市民経済委員会視察研修
- 2 視察先 北海道滝川市、岩見沢市
- 3 期間 平成26年10月16日(木)、17日(金)
- 4 所感 別紙のとおり
- 5 概要 別添のとおり

以上

所感

平成26年度市民経済委員会行政視察研修に参加して 中村 彰男

10月16日、17日と、平成26年度市民経済委員会行政視察研修に参加してきました。市民経済委員会で実施する年に1度の視察研修ですが、今年は北海道の滝川市と岩見沢市を視察してまいりました。

今回の視察は、滝川市の「自然エネルギーを活用した産業振興」、岩見沢市の「ICTの利活用によるまちづくり」がテーマでした。

1日目の滝川市の視察で最も興味があった話は、太陽光発電の活用についてでした。

流山市でも、ここ最近になって農業の後継者不足を反映し、農地を転用し農地の所有者自らが設置する太陽光パネルを見かけることが多くなりました。そして、私は農業委員会委員でもあることから転用に関わるわけですが、資機材等の耐久性はじめ国の電力施策の行方（※印 参照）や将来の本市の農業環境などに思いをいたらせ、太陽光パネル設置のための農地転用が必ずしも好ましい現象であるとは考えていなかったからです。

※九州電力が太陽光など再生可能エネルギーの買い取りを中断することを決め、他の電力会社でも同様の動きが出ている。

実態を踏まえない普及制度の杜撰さが露呈したといえると思われる。

買取制度に基づく申請が急増し、安定的な電力供給に支障を来しかねない事態に陥ったという。割高な価格で買い取りを進めていることが大きな原因だという。

多様な電源の確保を目的とした制度とはいえ、電力需給の不均衡を招くようでは本末転倒と考える。

しかしながら、担当である産業振興課の方の説明では、滝川市ではこの自然エネルギーを活用し、市の産業振興の活性化をはじめ町全体に活気をもたらせたということであり、民有地におけるソーラー事業導入の動きも出てきたということでした。

本市とは比較にならないくらいの広大な土地（市有地）を利用し導入したことや太陽光発電を手掛ける地元企業の参入を図ったこと、当該地元企業による資産の投下が可能であったことがポイントであり、本市のような個人単位での設備投資とはやや趣を異にすると考えます。

現場についても視察させていただいたが、本市にあるソーラー施設とは堅牢

さが格段に異なり、敷地を囲む塀も含め非常に頑丈な造りでした。また、規模や設置の高さ、ソーラー設備の傾きも大きく異なっていました。高さは、雪に埋もれることを避けて本市内の設備のおよそ3倍から4倍に達し約3メートル。また、角度も雪が解け滑り落ちるよう急勾配であり30度台ということでした。

滝川市役所視察の後は、市営のグライダー飛行場を視察させていただきました。市が石狩川の河川敷を利用し設置した施設で、現在は指定管理者が運営する施設です。ここにはグライダーが10機ほど停留されていました。そのうち1機には乗り込むこともできました。もちろん停留したままですが、視察参加者一同、わくわく、ドキドキの時間を堪能したようでした。

それほどPRをしているという雰囲気もなく、ゆったりと時間が流れている空気感があり、そして、自然豊かな自然と広大な土地を目の当たりにし大変に有意義な一日でした。いつの日か、プライベートで滝川を訪れ、グライダー飛行を体験し上空から滝川市の全景を見てみたいと思ったのは私だけではなかったはずです。

2日目は、岩見沢市でした。岩見沢市は、人口が5万人に満たないにもかかわらず一般会計予算の規模は511億円と流山市とほぼ同規模の自治体です。しかし、その歳入内訳は市税が83億円と少額である一方、地方交付税が152億円と信じられないくらいの額で、流山市の24億円とは大きな乖離があり、地方交付税額は自主財源の総額156億円に匹敵するものでした。この財源内訳は北海道の自治体はじめ地方の自治体の財政構造を如実に表していると思えました。

そして、岩見沢市は、流山市とは状況が異なり民間が採算性の関係からICT環境を整備しないため、市が国の補助金を活用し全市民がパソコンを使える環境を整えた自治体です。

この事業では、関連施設として地域IT拠点施設としての「岩見沢自治体ネットワークセンター」や「岩見沢テレワークセンター」、「産業支援センター」、「ITビジネスセンター」、「環境配慮型クラウドデータセンター」などの建設も行っており、総額40億円と壮大な規模の事業だったようです。

また、ICTを活用し、遠隔学習、医療分野での遠隔画像診断、安心安全分野での児童・高齢者の見守りや農業振興面での気象情報を提供できる環境整備、また、この事業展開によって新たな雇用を創出するという側面もあったという。

地域経済をはじめ地域全体を振興させ、近隣自治体の要望に応じ、そして、近隣自治体を巻き込むというICT施策の展開ということで貴重な説明をいただ

きました。

最後に、流山市とは人口、地勢等、まったく環境の異なる視察地であることから、そのまま参考にはできないが、今後、議会議員生活を続けていくうえで、大変有意義な視察研修であり、大自然や担当者の説明に心が揺さぶられた2日間でした。

この視察研修で得たものを今後の議会活動に活かし、流山市の発展に微力ながら貢献していきたいと考えています。

視 察 報 告 書

報告者名 徳 増 きよ子



1、委員会名 市民経済委員会

2、期 日 平成26年10月16日(木)～17日(金) 1泊2日

3、視察地及び調査事項

(1) 北海道滝川市(1日目) 自然エネルギーの活用について

(2) // 岩見沢市(2日目) ICTによる地域経済の活性化と安心システムの構築について

1) 北海道滝川市 自然エネルギーの活用について

・日本のエネルギーの自給率は、低くほとんど輸入に頼っている。

天然ガス、石炭火力、石油火力 で約8割を発電。

(原子力発電10.7% 現在は稼働ゼロ)

水力 9.0% 水力を除く再生可能エネルギーは1.4%にとどまっている。

・再生可能エネルギーの固定買取価格(FIT)は、地域の電力会社が一定価格で買い取れることを国が約束する制度。

滝川市のとりくみ

・H15年「環境都市宣言」し、H16年環境基本条例制定 H18年菜種油のBDF化実証実験を行ってきた。H23年「滝川市環境基本計画・地域行動計画」を改定し、環境に対する取り組みを継続している。

①事業者を決定し、約3.9ヘクタールの用地(市営住宅地跡地)に1,750kwのパネルを設置。発電及び売電。

H25年5月から設置工事を行い、H25年8月23日より、売電を開始。

②ニュータウンせせらぎ未分譲地をメガソーラーの対象当地とし、業者決定しH26年8月発電開始。

岩見沢市のとりくみ

「ICTの利活用によるまちづくり」について

・全国の自治体に先駆けて、高度ICT基盤を整備し、教育・福祉・医療など幅広い分野における利活用を進め、新たなビジネスの創造とそれに伴う雇用を生み出し、59社の企業進出、延べ620人の地元雇用が実現。

・平成5年度 広域地域情報化促進協議会設立からはじまり、旧郵政省、旧文部省

通信放送機構、旧総務省、国交省、北大、筑波大、愛媛大、厚労省、国土地理院、等との協議会、調査、検証などを経て各事業を実現。

・平成26年度は、児童見守りシステムの拡充（小学全学年）・農業/除雪分野併用に関する検証などを行う。

所感

滝川市 3・11の原発事故での放射能拡散でいまだに避難している人々が12万人を超えています。そうしたことを考えると太陽光エネルギーや、自然エネルギーの技術を取り入れ、自然エネルギーのとりくみをしていくことは今後においても取り組みをさらに進めていくことは重要だと思います。自然エネルギーへの置き換えと低エネルギー社会へのとりくみは、日本の技術水準からみても、世界の国々での自然エネルギーへのとりくみからみても、決して不可能なことではないとも言われています。"町おこし"として、太陽光、小水力、木質バイオマス、風力などの自然エネルギー開発をすすめ、電力自給率27%をさらに高めようとしている高知県梶原（ゆすはら）町や、電力自給率160%を達成した岩手県葛巻町のような先進例もうまれています。それぞれ町の条件は違いますが、できることから実行していくことが、エネルギー自給率を高め、新たな仕事と雇用を創出し、地域経済の振興にもつながるのではないかと思います。

岩見沢市 特に印象に残ったことは、こうしたICTを使い、医療分野での遠隔画像診断、児童見守りの分野で電子タグを使用し、登下校情報配信です。近年、子どもが犠牲になる事件が多発する中で、電子タグで、学校から学童に無事に到着したか、自宅に戻ったかなど、携帯に配信、無料で実施していることは子どもの安心安全を確保している。現在は、84%が加入。93%の親が安心感が高まったと回答。高齢者の歩行歴等の確認も実施。市内全体の安心安全につながるのではないかと感じを持った。

視察報告書

報告者氏名 酒井 睦夫



1. 委員会名
市民経済委員会

2. 期日
平成26年10月16日(木)～同17日(金) 1泊2日

3. 視察地及び調査事項
(1) 北海道滝川市 (1日目)
自然エネルギーの活用について
(2) 北海道岩見沢市 (2日目)
ICTによる地域経済の活性化と安心システムの構築について

4. 所感等

(1) 滝川市

- ① 人口4万2千人の地方都市であるが、メガソーラーシステムを導入した英断は評価できる。
- ② ビジネスの仕組み
 - ・市は土地を業者に貸す(賃貸契約)
 - ・業者は太陽光パネルを使った発電システムを作り、電力は北海道電力へ販売する。
 - ・契約期間は20年とする。
- ③ 市のメリット/業者のメリット
 - ・広大な土地があり、賃貸による収入と固定資産税収入が望める。
 - ・国の「固定価格買い取り制度」により、業者は北海道電力への販売が約束されている。
 - ・業者は公募で1部上場会社が選定された。(H25.8より発電開始)
- ④ 懸念材料
 - ・現在のビジネスモデルが持続可能かどうか不明。
 - ・消費者が高い電力料金を払うことを前提にした構造である。
 - ・パネルの価格競争力はない。1回目は国産パネルだったが、2回目は中国製のパネルを使っている。
 - ・原発推進派の言い分は「原発のほうの方が安い」である。ソーラー発電を電力供給の中心にすれば電力価格が高いために産業界が競争力を失う。
 - ・流山市で導入するシステムとは考えられない。
- ⑤ その他参考になったこと

人口減少を続ける地方都市ながら、都市経営は積極的である。

「国際都市」を意識して米国「スプリングフィールド」と国際姉妹都市になっている。児童の交流も活発でお互いにホームステイをしている。モンゴルへの農業支援も行っており、その縁で横綱白鵬も当地を訪問している。

(2) 岩見沢市

- ① ICT 導入の先進的自治体として有名。
- ② コールセンター5社誘致に成功（その後1社は撤退し、現在4社稼働）
 - ・流山市の企業誘致の参考になる。
 - ・働く人はほとんどパートでよい。東大生、理科大生、OL経験のある若い主婦など働き手が容易に見つかる。
- ③ 児童見守りシステム
 - ・何時に下校したかを自動的に保護者に知らせる。保護者から好評。流山市でこのニーズがあるかどうか調査の必要あり。自宅―学校が10分以内では意味がないが、遠ければ安心システムとなる。
- ④ 新産業支援センター
 - ・創業間もない企業や新規事業の展開をサポートする施設で、H6年オープン以来満室が続いているとは驚きである。
 - ・流山市で同様のニーズがあるかどうか検証されていない。
- ⑤ 全体的に市が「積極的」で、ダイナミックである。高齢農家も情報端末を使いこなしている。
- ⑥ 人口は9万人で流山市の半分だが予算規模はほぼ同じ500億円弱。政策・施策は市の風格と伝統を感じさせる。

以上

視察報告書

報告者氏名 宮田 一成



1 委員会名

市民経済委員会

2 期日

平成26年10月16日(木)～17日(金)

3 視察地及び調査事項

(1) 北海道滝川市

「自然エネルギーの活用について」

(2) 北海道岩見沢市

「ICTによる地域経済の活性化と安心システムの構築について」

4 所感等

(1) 「自然エネルギーの活用について」

・最近では、当たり前のソーラー発電であるが、平成24年当時、国の固定価格買い取り制度が開始されました。

それを受けて広大な市営住宅跡地等の有効利用と、地元業者に、施工できるような設計思想の元で、公募し設置業者を決定しました。

本事業を行うに当たり、市は、土地の賃貸により賃料と固定資産税収入を得ることとなります。

また、地元企業での施工が可能であれば、地元の産業振興にもつながります。

事業者は、発電と、売電を行い、収入を得ます。

中には、自社製品を使い、売上アップと製品のアピールにもなりました。

設置に関しては、年間積雪延べ10メートル程度あるそうなので、雪対策や雑草対策に、工夫がありました。

また、地元企業にも施工ができるようにと、大掛かりで特殊な工法は取らず、簡便で、強固な方法を選択しそれにならって、施工したそうです。

この雑草対策には流山でも設置が、見受けられるソーラー発電ですから、参考になると思いました。

他方の取り組みとしては、風力発電で、高所では、風が年間を通して6.5メートルほど吹いているのです。

太陽光発電のできない部分を補う形で、有効な組み合わせと思いました。

太陽光発電は、昼間のみ発電なので、問題となっている発電できない夜

間等は、この方法にしか頼れないのが、現実でしょう。

他の取り組みとして、バイオマスエネルギーの活用に力を注いでいるそうです。こちらは、設備に多額な費用が入りますし、安定さと効率と規模が課題であると思われます。

北海道のような地域では、需要を供給が上まれる状況下と思いますが、関東のように、密集した地域での、取り組みでは、需要に供給が追いつかないことが考えられます。エネルギーは、消費地に近いところで、生産できるのが理想と思いますので、これらの課題克服が、こんごの大きな問題と思います。

(2) 「ICTによる地域経済の活性化と安心システムの構築について」

・岩見沢市は、他自治体に先駆けて、自費による光ファイバー網を構築した自治体として視察に伺いました。

では、なんで自費にてインフラ整備行ったのか。

それは、地域間格差の解消と、生活質の向上、地域経済の活性化が目標であったそうです。

民間が、光ファイバー網など整備する地域は、人口密度や地域環境に依存します。

優先して整備されるのは、人口密度の高い地域になるのは仕方ありません。

ましてや、中山間地等は、設置や維持管理にも莫大な費用が掛かります。

そこで、民間の整備地域から、不毛地帯の拠点になる地域まで、光ファイバー網を整備し、そこからは、無線設備で、カバーしようとするものです。

これにより、希望世帯の100パーセントを、カバーできたそうです。

決して強制加入等はさせておらず、この施策での問題は起きて無いそうです。

この設備のおかげで、情報入手に関しては、かなり地域間格差は縮まったことでしょう。

また、一般家庭よりも、農家等で、出荷の調整や、価格設定情報等の、今までの概念でとは違ったところでの利用に対する、反響が大きかったと説明がありました。医療分野でも、拠点病院まで離れたところでは、患者の情報共有ができ、遠隔地での詳細な診察に、一役買った状況です。他方で見ると、一般家庭での無線LANでは、5ギガヘルツ帯は、いろいろな製品が出てきているのを、ご存知かと思います。

実は、ここの遠距離通信のための無線設備の周波数帯が、5ギガヘルツ帯で、この認可の先駆けだったことは、みなさんご存じないのではないのでしょうか。

国との折衝で、この周波数帯を使用することをなかなか、理解してもらえず、国の大きな抵抗にあいました。

それでもめげず、この規格を勝ち得たことには、敬服いたします。

教育の現場では、NETを利用した、共通の指導方法で、学べることは、子供たちにとっても、大変有意義なことでしょう。

また、学校の入出退管理の利用では、父兄にも安心を届ける、手助けが、できたことは大変大切なことと思いますし、このシステムを利用した、老人の見守り活動の一環として、市内の協力店での入出退管理は、大変参考になりました。

いろいろと事例を紹介いたしました。このようなインフラを一つ整備するだけでも、いろいろ応用利用ができる事を、実感いたしました。

視 察 報 告 書

報告者氏名

松野 豊



1 委員会名

市民経済委員会

2 期 日

平成26年10月16日(木)～同17日(金) 1泊2日

3 視察地及び調査事項

(1) 北海道滝川市 (1日目)

自然エネルギーの活用について

(2) 北海道岩見沢市 (2日目)

ICTによる地域経済の活性化と安心システムの構築について

4 所感等

【滝川市】滝川市のこれまでの取り組みとして、
生ごみのメタン発酵をしてメタンガスで発電、菜種油をBDF化
する実証利用事業(現在は休止中)などがある。また、以前には
副市長を民間登用(元三井物産)したり、国の制度を活用してバ
イオマスの可能性について筑波大学の協力を経て調査をおこな
ったりしている。現地では、ひととおり施策について説明をいた
だいた後、以下の質疑応答を行った。

(1) 自然エネルギー活用の仕掛人は、どなたですか？

(答) 上記、民間登用の副市長

(2) 施策の採算性や投資効果について教えてください。

(答) 賃料の見込みが1億2600万円(20年間)

遊休地に太陽光発電を設置したことで近隣に防犯灯が設置
され、近隣住民に喜ばれている。

(3) 菜種油のBDF化を休止した理由を教えてください。

(答) 事業化が難しく、運営者(委託先)が出てこなかった。

(4) 副市長の民間登用には、どのくらい応募がありましたか？

また、副市長2人体制で、どんな役割分担をしていますか？

(答) 100名以上の公募があったと聞いている。もともと副市長は、2名体制であったが行革の流れから1名体制が続いていた。プロパーの副市長が事務方のトップ。民間登用の副市長はセールスマン的な位置づけで、机も経済部(産業振興・農業振興)のフロアにあり、そちらに特化している。

(5) 民間登用の副市長ということで、行政職員からすると価値観の相違等から衝突を起こすことはありませんでしたか？

(答) 20年間、役所に務めた者としては価値観の相違がなかったのかと言えば、そのようなことはないが、とてもスピードを重視される方なので「目からウロコ」という感じで大変刺激を受けている。また、民間登用でも課長職とは違い、副市長というポジションなので、いざという時にはトップダウンで号令をかけていただけるので、現場としても動き易い。

質疑の後半は、施策そのものよりもリーダーシップやマネジメントに焦点を当てたものとなってしまったが、改めて組織を活性化したり、施策を成功へと導いたりするのは、「人間力」であると確信した。答弁をいただいた職員の方も、目がキラキラとしており、当市における組織マネジメントにも大いに役立つ感があり、機会があれば民間登用の副市長にも話を聞きたくなった。

【岩見沢市】「ICTによる地域経済の活性化と安心システム」の構築に取り組んだキッカケは、総務省で審議官を務めていた現市長の号令によるもの。国から20年間で20億円もの助成を受けている。正直、あまり参考にならず、当市に持ち帰ることができないスキームのものではなかった。今期の行政視察は、これが最後の機会となったが、市民の税金を投じて市政発展のために先進自治体の調査研究をして、当市の施策に役立てるという行政視察の目的に照らして振り返ると、視察先を選定する前に、これまで以上に事前に調査を重ね、イメージーションを働かせて真剣に視察先を選定する必要があると自省の念にかられた。なお、視察終了後には、札幌市のシティプロモーションを担当し、岩見沢市にあ

る宝水ワイナリーの顧問もされている杉山幹夫氏（和歌山大学客員教授、東京大学客員研究員、慶應義塾大学SFC研究所員）と昼食を、御一緒させていただいた。こちらは大変有意義な意見交換となった。